

24-D-1984
2025年3月28日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

株式会社公清企業

長期借入金

新規

総合評価

Green 1

グリーン性評価
(資金使途)

g1

管理・運営・
透明性評価

m1

借入人	株式会社公清企業
評価対象	グリーンローン
分類	長期借入金
実行額	7億円
利率	非開示
実行日	2025年3月28日
返済日	2045年3月5日
返済方法	スケジュール返済
資金使途	使用済紙おむつリサイクル工場の新設

評価の概要

▶▶▶1. 株式会社公清企業の概要

株式会社公清企業は、1957年4月に札幌清掃企業組合として設立された。現在の公清企業は、北海道札幌市に本社を構えており、廃棄物の収集・運搬から中間処理、リサイクル処理、最終処分を行うとともに、「エコパーク」という中間処理施設群を有することで多様な廃棄物に対応してい

る。加えて、施設の上水道やし尿処理に関する維持管理・清掃・コンサルティング事業も展開している。

▶▶▶2. 公清企業のサステナビリティ・環境に関する取り組み

公清企業の創立当時の 1950 年代においてし尿は貴重な肥料として使用されていたことから、公清企業には「廃棄物は役に立つ」という精神が社内で共有されている。公清企業は、企業理念を定め、そのなかで「私たちは、環境保全の協働・連携を仲間と続ける。」を掲げており、環境保全を重要と位置付けている。

公清企業は、「SDGs（持続可能な開発目標）」に賛同しその取組について実行する宣言を 2021 年 11 月に実施している。同宣言のなかで「持続可能な社会への貢献」「環境への配慮」を掲げており、環境問題に関する取り組みを行う旨を宣言している。

公清企業は、2024 年 1 月に北海道銀行とポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）の契約を締結しており、国連環境計画金融計画（UNEP FI）のポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則った包括的なインパクト分析に基づき、ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトを特定するとともに毎年モニタリングする目標・KPI を定めている。

公清企業は環境マネジメントシステムを構築しており、ISO14001 認証を取得している。環境マネジメントシステムで定めた事業活動に関連する環境側面を特定し、廃棄物処理法等の環境関連法規を遵守するとともに、環境影響の抑制や環境目標の設定などに努めている。

▶▶▶3. グリーンローンについて

今般の評価対象は、公清企業が調達する長期借入金（本借入金）である。JCR では、本借入金が「グリーンローン原則¹」及び「グリーンローンガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

公清企業は、本借入金によって調達された資金を「使用済紙おむつリサイクル専用工場」の建設設置費用として充当する。本プロジェクトは、主に石狩市で発生する使用済紙おむつを回収し、新設される工場の分別処理機で分別処理を実施するものである。新工場で導入予定の分別処理設備「クリタサムズシステム」は、使用済紙おむつを殺菌・洗浄・分解し、プラスチック類とパルプ類に分別処理することにより、再資源化を可能にするものであり、焼却処理と比して CO₂ 削減も期待される。また、本プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応が行われる予定である。以上より、本借入金が充当されるプロジェクトは環境改善効果を有する、と JCR は評価している。

資金使途の対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、公清企業の経営陣が関与するよう適切に定められている。調達された資金は、経理課によって適切に管理されるとともに、内部監査や外部監査を通じた統制が働く仕組みとなっている。レポートについて、資金充当状況や環

¹ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

² 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

境改善効果に関する開示項目を定めており、貸付人に報告されるとともに、公清企業のウェブサイト上で開示される予定である。以上より、公清企業の管理運営体制が確立されており、透明性を有すると JCR は評価している。

この結果、本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。また、本借入金は「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の用途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 資金用途の概要及びプロジェクトの環境改善効果について
2. 資金用途のグリーンローン原則等への準拠について
3. 環境・社会に対する負の影響について
4. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金用途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の使途
【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

公清企業が本借入金の資金使途とした「使用済紙おむつリサイクル工場」は、公清企業の経営理念や環境品質方針に沿う重要なプロジェクトであり、CO₂削減等の環境改善効果が期待される。

1. 資金使途の概要及びプロジェクトの環境改善効果について

本借入金によって調達された資金は「使用済紙おむつリサイクル工場の新設」に充当される。本プロジェクトは、公清企業と石狩市との間でパートナーシップを締結し進められる予定であり、札幌に近い工業流通団地である「石狩湾新港地域」内で建設される予定である。

公清企業は、主に石狩市で発生する使用済紙おむつを回収し、新設される工場の分別処理機で分別処理を実施する予定である。新工場で導入予定の分別処理設備は、栗田工業株式会社が製造する「クリタサムズシステム」である。「クリタサムズシステム」は、使用済紙おむつを殺菌・洗浄・分解し、プラスチック類とパルプ類に分別処理することにより、再資源化を可能にするものである。同設備には「洗浄・分離処理によるパルプ・プラスチック回収と熱回収方式」が採用されており、マテリアルリサイクルが可能であるとともに、水使用量も比較的少ない、という特徴がある。

表 1：資金使途の対象となるプロジェクト概要³

プロジェクト名称	使用済紙おむつリサイクル工場の新設
所在予定地	北海道石狩市新港南 3 丁目 701-1
リサイクル装置名称	クリタサムズシステム（栗田工業株式会社製）
リサイクル装置年間回収量（見込）	約 1,460 トン/年（ミックスプラ、パルプ原料、減量化）
プロジェクト総額	約 9 億円（土地購入費用、建物建設費用、設備導入費用）

³ 公清企業よりヒアリングのうえ、JCR 作成

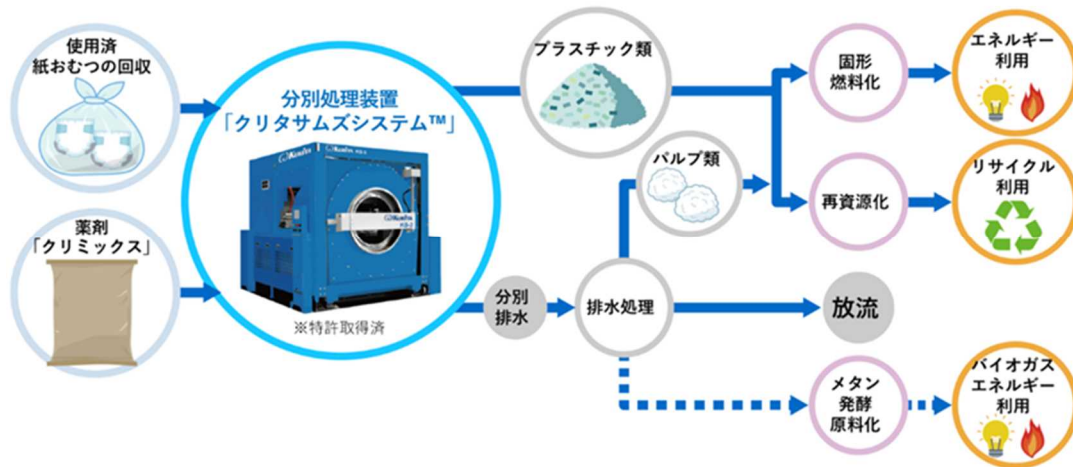


図 1：クリタサムズシステムによる紙おむつリサイクルフロー⁴

日本における使用済紙おむつ排出量について、子ども用については2015年から2030年にかけて減少する一方、大人用については高齢化に伴い大きく増加することで、総合計は増加する見込みとなっている。使用済紙おむつの一般廃棄物に占める割合は、2020年度時点では約5%程度だったところ、2030年度頃には約7%程度となる見込みである⁵。現在、廃棄される使用済紙おむつの多くは、行政の廃棄物処理施設において焼却処分されている。

紙おむつは、素材としては上質パルプ、フィルム、吸水性樹脂から構成されており、燃料としての再生利用に加え、パルプ等への有効利用も可能である。しかしながら、使用済紙おむつにはし尿等が付着しており、素材別に分離するだけでなく、薬剤を用いた消毒・滅菌等の処理工程が必要になるため、従来は技術や採算の点で課題が見られる。また、衛生面を含む適性処理の確保への懸念や再生利用等に関する情報の不足も課題となっている。

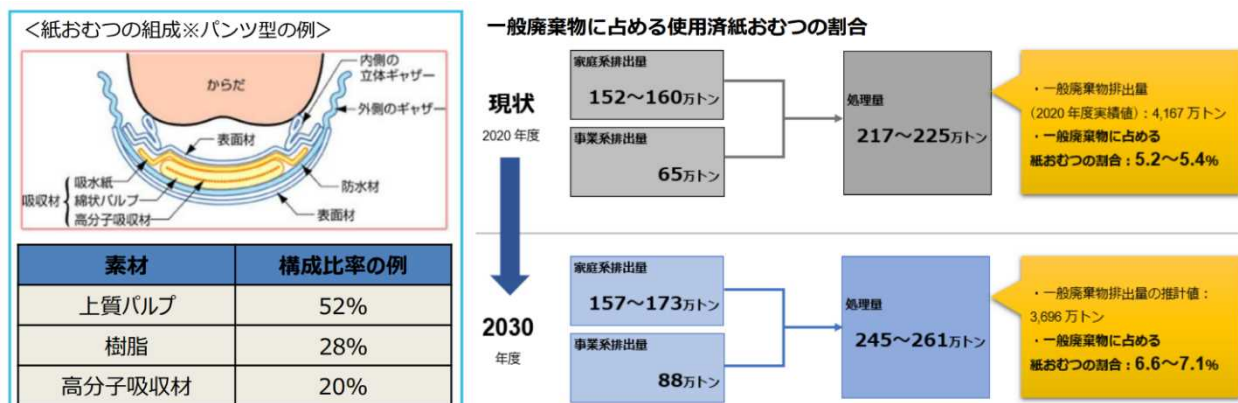


図 2：環境省 紙おむつの再生利用等のポイント⁶

環境省は使用済紙おむつの再生利用等はSDGsの達成にも貢献できると考えており、使用済紙おむつの再生利用等を推進している。使用済紙おむつ再生利用等の実施に向けた検討を進める市区町村、使用済紙おむつ排出事業者や再生利用等に関わる事業者等のために、令和元年11月より「紙お

⁴ 栗田工業ホームページ <https://www.kurita-water.com/innovation/technology/kss.html>

⁵ 環境省ホームページ https://www.env.go.jp/recycle/recycling/diapers/diapers_recycling.html

⁶ 環境省 使用済紙おむつの再生利用等の促進プロジェクト 検討結果取りまとめ (令和5年8月9日) https://www.env.go.jp/recycle/recycling/diapers/diapers_recycling.html

むつりサイクルガイドライン策定に関する検討会」において様々な調査や検討を行い、2020年3月に「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン」を策定している⁷。

本プロジェクトは、主に石狩市で発生する使用済紙おむつをミックスプラやパルプ原料にマテリアルリサイクルする工場の新設であり、廃棄物の発生抑制、廃棄物の焼却量の削減、及び資源循環が期待される。また、本プロジェクトで導入されるリサイクル装置（クリタサムズシステム）は、従来の「紙おむつ焼却」のケースと比較して省エネルギー性能を有しており、CO₂削減（3,037t-CO₂/年）も期待される。

以上より、本プロジェクトは環境改善効果を有すると JCR は評価している。

⁷ 環境省ホームページ https://www.env.go.jp/recycle/recycling/diapers/diapers_recycling.html

2. 資金使途のグリーンローン原則等への準拠について

本資金使途は「グリーンローン原則」における「循環経済に対応した製品、製造技術・プロセス」、
「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「循環経済に対応した製品、製
造技術・プロセス、環境配慮製品に関する事業」に該当する。

3. 環境・社会に対する負の影響について

本プロジェクトは、札幌に近い工業流通団地である「石狩湾新港地域」内で建設される。企業進
出に対して北海道・小樽市・石狩市による優遇措置やサポート体制が設けられている。

公清企業は、本プロジェクトを実施するにあたり、工業団地として定められた環境法令等を遵守
している。そのうえで、公清企業は、想定されるリスクを洗い出すとともに、リスク緩和活動を実
施している。

表 2：想定されるリスク及びリスク緩和活動

<p>想定されるリスク</p>	<p>工場建設時の周辺環境への騒音 使用済紙おむつ搬入・処理時の周辺環境への臭気 紙おむつリサイクル時の水使用量の増大</p>
<p>リスク緩和活動</p>	<p>施工時間の制限、ならびに関係者への報告実施 紙おむつ搬入時のフローを遵守することで、異臭の外部流出の最小化 水使用量が比較的少ないリサイクル設備の導入</p>

JCR は、本プロジェクトについて、環境・社会に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行わ
れていると評価している。

4. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。

11 住み続けられるまちづくりを



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

12 つくる責任、つかう責任



目標 12：つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

13 気候変動に具体的な対策を



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

15 陸の豊かさも守ろう



目標 15：陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.2. 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本借入金における目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、経営陣及び専門知識を持つ部署が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

公清企業は、1957年4月に札幌清掃企業組合として設立された。現在では廃棄物の収集・運搬から中間処理、リサイクル処理、最終処分を行うとともに、「エコパーク」という中間処理施設群を有することで多様な廃棄物に柔軟に対応している。加えて、施設の上下水道やし尿処理に関する維持管理・清掃・コンサルティング事業も展開している。

公清企業は、「経営理念」のなかで「私たちは、環境保全の共同・連携を仲間と続ける。」ことを宣言している。また、環境品質方針を以下の通り定めている。

公清企業 環境品質方針⁸

[基本理念]

公清企業は「自然と、産業の調和を、未来へ」を理念として掲げ、廃棄物処理関連業務を始めとする、環境測定分析業務、清掃業務、各種施設の維持管理業務、建設工事業務など、多くの環境保全事業を更に発展・充実させ、お客様と地域社会に貢献するため、以下の指針を定める。

- (1) 顧客満足の向上により社会の信頼を得る。
- (2) 品質第一の基本に徹する。
- (3) 地球環境に優しい企業を目指す。
- (4) 小さい仕事を大切に、生きがいのある職場づくりを目指す。
- (5) 新技術による環境関連事業の取り組みを積極的に行う。

⁸ 公清企業の提供資料より JCR 作成

[基本方針]

- 1.公清企業が行う事業活動に関連する法律・規則・条例などの基準を遵守し、お客様の要求事項を満たす業務品質の向上と地域社会への環境影響の抑制を目的に、全従業員が目標を達成するための活動を行う。
- 2.公清企業の事業活動は、公共性を帯び市民生活に深く関わっており、省資源・省エネルギーの推進及び廃棄物の収集運搬・処理・リサイクル・土木構造物の施工など環境に配慮した事業の推進により、環境汚染の予防と環境保全活動の継続的改善を行う。
- 3.企業指針を達成するため、環境と品質のマネジメントシステムの推進とその有効性の継続的な改善を行い、目的・目標を定期的に見直す。
- 4.各部会議や教育訓練を実施して、この方針を全従業員へ周知徹底し、環境保全に関する意識の向上を図る。
- 5.この企業指針及び環境品質方針を公開する。

本プロジェクトは、公清企業が創業以来取り組んできた「廃棄物の処理・リサイクル」事業内に位置づけられ、公清企業の「経営理念」に沿ったものである。また、本プロジェクトは「環境品質方針」に沿うよう、環境マネジメントシステムによって管理される予定である。

2. 選定基準

公清企業は、本借入金における適格クライテリアを「使用済紙おむつリサイクル工場」としている。当該クライテリアに係る環境改善効果は、本レポートの評価フェーズ 1 で記載の通りである。JCR は、プロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

グリーンローンの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、使用済紙おむつリサイクル事業の事業担当者である執行役員部長が起案を行い、経理部長関与の下で適格性が評価され、社内稟議によって最終決裁者である代表取締役社長に承認される。JCR は本借入金の資金対象となるプロジェクト選定及びグリーンローン実行のプロセスについて、経営陣や社内専門部署が適切に関与していると評価している。

公清企業のグリーンローンに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポートにて開示されるとともに、公清企業ウェブサイトにも開示される予定である。また、公清企業は、グリーンローン実行時に対象プロジェクト等に関する開示を金銭消費貸借契約書を通じて貸付人に開示することを予定している。したがって、貸付人に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、公清企業の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法について本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

本借入金は、あらかじめ定められたプロジェクトに速やかに充当される。借入金がプロジェクトに充当されるまでの間に発生する未充当資金については、現金又は現金同等物にて管理される。

調達資金の資金管理については、公清企業の経理課で定期的な決算管理や毎月の売上・原価管理のプロセスのなかで管理される。本借入金に関連する書類は公清企業の経理課が保管するとともに、貸付人に提出される。決算書は、監査役により内部監査されるとともに、外部の専門家（顧問税理士等）による会計監査の対象となる。調達資金の管理に関する書類については、本借入金の返済まで保存される。

本借入金返済されるまでに資金使途の対象となるプロジェクトが売却や棄損などにより資金使途の対象から外れる場合、適格クライテリアを満たすプロジェクトの取得資金もしくは取得資金のリファイナンスに充当する。

以上より、JCR では、公清企業の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、公清企業のレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

資金の充当状況に係るレポーティング

公清企業は、グリーンローンにより調達した資金の充当状況について、貸付人に年次で報告する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、都度、貸付人に報告する予定である。

環境改善効果に係るレポーティング

公清企業は、本プロジェクトの環境改善効果に関するレポーティングとして、使用済紙おむつ受入量、製品（ミックスプラ出荷量）搬出量、製品外（パルプ原料）搬出量の3項目について、年次で貸付人に報告するとともに、公清企業のウェブサイト上で開示する予定である。

以上より、JCR では、公清企業によるレポーティング体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、公清企業がサステナビリティ・環境問題を経営の重要課題と位置付け、環境問題に関するマネジメントシステムを有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署の知見を取り入れつつ本借入金の資金用途を特定している点について、高く評価している。

公清企業の創立当時の 1950 年代においてし尿は貴重な肥料として使用されていたことから、公清企業には「廃棄物は役に立つ」という精神が社内で共有されている。現在の公清企業は表 3 に記載の通りの経営理念を掲げており、今でも環境保全を重要と位置付けている。

表 3：公清企業の経営理念⁹

<経営理念>

私たちは、社会によってなくてはならない存在であり続ける。

私たちは、地域の快適さを維持する担い手であり続ける。

私たちは、環境保全の協働・連携を仲間と続ける。

私たちは、地域社会に貢献し続ける。

私たちは、働きやすい職場づくりを目指す。

また、公清企業は、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献する取組を実行する宣言を 2021 年 11 月に行い、同宣言書をホームページ上で公表している。同宣言のなかで「持続可能な社会への貢献」「環境への配慮」「働きやすい職場づくり」「地域への貢献」の 4 つの取組項目を掲げており、うち「持続可能な社会への貢献」「環境への配慮」の 2 項目において環境問題に関する取り組みを行う旨が宣言されている。

公清企業は、2024 年 1 月に北海道銀行とポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）の契約を締結しており、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則った包括的なインパクト分析に基づき、ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトを特定するとともに、毎年モニタリングする目標・KPI として、廃石膏ボードの受入実績やリサイクル品出荷実績、労働災害事故の発生防止、及び女性従業員数や女性管理職割合の向上等を定めている。

公清企業は環境マネジメントシステムを構築しており、ISO14001 認証を取得している。環境マネジメントシステムで定めた事業活動に関連する環境側面を特定し、廃棄物処理法等の環境関連法規を遵守するとともに、環境影響の抑制や環境目標の設定などに努めている。

⁹ 公清企業の提供資料より JCR 作成

公清企業において、サステナビリティ・環境についての取り組みは総務部 DX 推進課を中心として行われている。PIF の目標・KPI や ISO で定められた環境目標については、代表取締役社長が責任者となって統括されている。公清企業には環境や廃棄物に関するマネジメントシステムが機能しておりこれらの社内専門家が存在することが強みであるが、今後は会社全体のサステナビリティを統括する機能が強化されることに期待したい。

以上より、JCR では、公清企業が環境問題を経営の重要課題と位置付けており、サステナビリティ・環境問題に関する目標・KPI を設定していることについて、高く評価している。今後、サステナビリティや環境を統括する機能や会議体が強化され、外部の専門家が関与することで、サステナビリティや環境に関する取り組みが一層進展することを JCR は期待する。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1

本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価 (資金使途)」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・佐藤 大介

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行及び/又はグリーンローンの実行（以下、グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」、グリーンボンドの発行とグリーンローンの実行を総称して「グリーンファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル